

カメルーン共和国  
国立アマドゥ・アヒジョー総合スタジアム改修計画  
基本設計調査  
テクニカルノート

日本国独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）の基本設計調査団（以下、調査団）とカメルーン共和国政府スポーツ体育省（以下、MINSEP）の間において 2005 年 10 月 19 日に署名された国立アマドゥ・アヒジョー総合スタジアム改修計画（以下、計画）基本設計調査に関する協議議事録（以下、M/D）に基づいて、調査団のコンサルタントは MINSEP の職員と共同して 2005 年 10 月 20 日から 11 月 16 日までの間一連の協議および現地調査を実施した。

協議に先立ち調査団は、本現地調査あるいは協議の結果が直接に日本政府による無償資金協力の実施を意味するものではないが、日本政府による本計画の適正さを評価するにあたっての基礎的な資料となるものであることを説明し、MINSEP はこれに対し理解を示した。

上記の協議と現地調査の結果に基づき、調査団のコンサルタントと MINSEP は別添に示す技術的な点に関する諸条件を互いに確認した。

ヤウンデにて、2005 年 11 月 16 日

---

本多 幸雄  
JICA 基本設計調査団  
コンサルタント団長  
日 本 国

---

M. Philippe MBARGA MBOA  
スポーツ体育省  
大臣  
カメルーン共和国

コンサルタントと MINSEP は以下の諸点に関し、合意、確認した。

## 1. インセプションレポート第 6 項に示された各項目の再確認と協議

### (1) 要請内容と総事業費の上限に関する再確認

- 1) 要請内容とその優先順位については 10 月 19 日署名された協議議事録に示された内容に変更がないことが確認された。また、コンサルタントからは、要請項目のほか、玄関のサッシュの一部更新と鉄筋の露出部補修の改修項目が提案され、スポーツ体育省側はこれを協議対象とすることを了承した。
- 2) 当事業は一般文化無償のスキームに則り、上限額 3.0 億円（設計監理費約 2 割を含む）を超えない範囲で計画されることを説明し、スポーツ体育省側はこれを再確認した。
- 3) コンサルタントは要請書に記載されている総工事費における間接工事費の比率が他の無償案件に比べかなり少ないことおよびコンサルタントの設計監理費の想定額が少ないことを指摘するとともに、当計画も他の JICA 無償案件と同じような予算配分になることを説明しスポーツ体育省側はこれを了解した。

### (2) 国際競技場としての仕様と改修内容

W 杯地区予選を当スタジアムにおいて開催するにあたり、2004 年 2 月に FIFA より改善勧告を受けた 5 項目のうち、トイレの改修、芝生を含むピッチの整備および、得点掲示板の整備については一部あるいはすべてが整備されないままとなっていたが、コンサルタントはこれらの項目はすべて今回の改修対象となる見込みであることを説明した。スポーツ体育省側はこれを了解するとともに、これらの改修が実施されることにより、国際競技場としての当面必要な仕様を満足することを確認した。

### (3) スタジアムの改修後における維持管理のための財源、要員の確保

天然芝によりピッチが張り替えられる場合、コンサルタントは、天然芝の維持管理用として大型のエンジン芝刈り機、エアレータなどの管理機材の供与を計画していることを説明し、スポーツ体育省側はこれを了解した。必要な維持管理要員の育成・配置および必要な維持管理費についてはコンサルタントが帰国後具体的な立案と経費の概算を行い、できるだけ早くスポーツ体育省側に示すことを約束した。これに対しスポーツ体育省側は、維持管理計画はできるだけ低コストで、難しい管理技術を必要としないものにする必要があるとの見解を述べるとともに、計画が合理的なものであると判断される場合、必要な要員、予算を確保することを約束した。

### (4) 工事期間中におけるスタジアムの利用制限と工期設定

コンサルタントは、当計画の現地における工事期間は計画が順調に進んだ場合、2007 年 6 月から 5 ヶ月程度が見込まれ、その間事務管理部門を除くスタジアムの全体の使用はできないこと、また、ピッチは芝の育成・保護のため、さらに数ヶ月使用できないことを説明した。これに対しスポーツ体育省側は工事期間においてスタジアムが使用できないことを了承した。芝の育成・保護に必要な期間については、コンサルタントがさらに調査し具体的な期間を示すこと

とし、スポーツ体育省側はカメルーン国側のスタジアム利用計画に大きな支障がない場合、これを了承する旨約束した。

(5) カメルーン国側と日本側双方の負担事項の確認

両国の負担事項については10月19日署名された協議議事録に記載されているが、その時点でどちらが負担するか確定しない項目およびインセプションレポートの「6. 協議事項 (5) 双方の役割分担」に記述される本計画特有な項目の分担について協議を行った。その結果、双方は添付資料-1に示す内容で合意した。協議の際、スポーツ体育省側からは、カメルーン国側の負担額についての質疑がなされた。これに対し、コンサルタントはカメルーン国側の負担額については帰国後詳細に検討するものであるが、合意内容に照らし、カメルーン国側の大きな負担にはならないであろうとの見解を述べた。

(6) その他

1) 技術協力の連携

コンサルタントは、芝の張替え工事にあたっては日本から専門の職人を派遣し、工事指導に当てる計画であることを説明した。コンサルタントはまた、スポーツ体育省が専任の芝管理者を指名し、芝張りの工事段階から芝の管理技術の習得に当たらせる必要があることを説明し、スポーツ体育省側はこれを了承した。

コンサルタントはさらに、現在カメルーン国内では本格的な芝の管理技術者が見出しづらいことから、芝の管理のための技術協力として、日本人技術者を別の予算枠で短期に派遣できる可能性があることを説明し、スポーツ体育省側はこの技術協力の要請について検討する旨回答した。

2) スタジアムの非民営化

当スタジアムの運営方法について、スポーツ体育省側は10月19日署名された協議議事録に記載の通り、民営化の計画がないことを再確認した。

3) スタジアムの運営収入の増加方法

コンサルタントから、運営収入の一環として当スタジアム内に広告看板を掲げ広告収入を得ることについてスポーツ体育省側に見解を求めた。スポーツ体育省側からは、W杯地区予選はFIFAとFECAFOOT（カメルーンサッカー協会）が主催であり、この際の広告料収入はスタジアムには割り振られないこと、および、その他の試合については見当の余地があるとの回答があった。

4) 日本の無償資金協力の広報

コンサルタントから、当計画が日本の無償援助で行われ、所定の効果をあげていることをテレビ、ラジオなどのメディアを通じ、カメルーン国内各方面に機会あるごとに広報するよう要請し、スポーツ体育省側はこれを了承した。

## 2. 協力内容に関する説明と協議

コンサルタントは現在までの調査結果を踏まえて、スポーツ教育省側の要請 16 項目、およびコンサルタントの提案によるに 2 項目、合計 18 項目について、以下の諸点についての検討結果を示した。

- ① 各項目についての推奨仕様と工事範囲
- ② 上記に基づいた想定工事費
- ③ 各項目の推奨仕様、工事範囲の提案根拠
- ④ 各項目における問題点
- ⑤ 上記の検討内容に基づいて想定される協力の可能な改修項目の提案

これについてスポーツ体育省側とコンサルタントの間で質疑と回答、および要請内容の変更、あるいは優先順位に関する協議が行われた。協議された主な点は次のようである。

- ① コンサルタントは上限額を超えない範囲での事業計画を実施するため、項目 2（競技場の夜間照明装置更新）、項目 7（屋外階段の新設）、項目 12（スタジアム内の天井照明の取替え）および項目 15（既存便所の改修）の協力実施は難しい可能性があることを説明し、スポーツ体育省側はこれを了解した。
- ② コンサルタントはスポーツ体育省側に天然芝育成用の圃場としては約 12,000 m<sup>2</sup>の平坦地の無償貸与を求め、スポーツ体育省側は 3 つあるアネックススタジアムの 1 つをこれに充てることで合意した。
- ③ 移動式電光掲示板の台数は 1 台としたコンサルタントの提案に対し、スポーツ体育省側からは観客の多くが得点経過を知るには 2 台が望ましいとの強い要望が出された。協議の結果、移動式電光掲示板は 2 台を計画し、この予算を確保するために、新設便所の規模を縮小することで合意した。
- ④ スポーツ体育省側から大統領貴賓室の付属トイレの改修があらたに提案され、コンサルタントは直ちに現場を視察し、提案に対し実行する方向で検討する旨回答した。

## 3. その他の協議

### 1) 改修後におけるスタジアムでの開催試合数増加の計画

コンサルタントの調査結果によれば、スタジアムで今年実施された、あるいは実施予定のサッカー試合数は合計で 4 試合のみである。コンサルタントは、この程度の試合数では改修による成果をカメルーン全体に裨益するには不十分である一方、適切な管理を行えば芝を良好な状態に保ったままもっと多くのサッカー試合が開催できることを説明した。これに対しスポーツ体育省側は関係各方面と調整を図り、開催試合数が増えるよう努力することを約束した。

### 2) 収容観客数の上限遵守の必要性

スポーツ体育省によるスタンドの自主的なナンバリングの結果、現在のスタジアムの収容観客数の上限は 38,720 人となっているが、コンサルタントはこの観客数は席の配置計画の

見直しにより、より合理的な数に書き換えられる可能性のあることを指摘し、スポーツ体育省はこれを了解した。コンサルタントはまた、設定された上限を超えた観客を収容することは、火災などの避難時に事故が発生したり、2,3階のスタンドが人の重量により落下したりする危険があることを指摘し、収容観客数の上限を遵守する必要があることをスポーツ体育省側に説明した。スポーツ体育省側はこれを了解した。

### 3) 供与機材の収納場所の確保

コンサルタントは現在スタジアムには電光掲示板などの供与予定機材の適切な収納場所が確保されていないことを指摘した。これに対し、スポーツ体育省側は、供与機材の必要収納スペースの大きさ、機材の移動方法（自走、人による運搬など）を知らせて貰えば、工事の開始までに適切な収納場所を確保することを約束した。

#### 〈別添資料〉

- 別添－1 「両国政府の主要負担事項」
- 別添－2 「総事業費と実施対象項目案」
- 別添－3 「要請項目ごとの想定工事費と考察・問題点など」

## 両国政府の主要負担事項

No.	項 目	日本側負担	相手国側負担
1	土地の確保		●
2	造成・整地（必要な場合）		●
3	サイト周辺の門、フェンスの建設		●
4	駐車場の建設		●
5	道路建設		
	1) サイト内の歩行者用通路	●	
	2) サイト外の道路、上記以外のサイト内の道路		●
6	建物の建設	●	
7	電気、給水、排水等の設備		
	1) 電気		
	a. サイトへの配電		●
	b. 引込み線およびサイト内の配線	●	
	c. 主回路遮断器と変圧器		●
	2) 給水		
	a. サイトへの給水管接続（メーターの交換）		●
	b. サイト内の給水システム（給水配管）	●	
	3) 排水		
	a. サイトから排水施設への接続		●
	b. サイト内の排水システム（浸透式）	●	
	4) ガス供給		
	a. サイトへのガス供給	—	—
	b. サイト内のガス配管	—	—
	5) 電話		
	a. 建物内の電話引き込み盤(MDF)までの電話回線の引き込み		●
	b. MDF の準備	●	
	c. MDF から諸室への電話配線		●
	6) 家具、機材		
	a. 一般的な家具		●
	b. 計画対象機材	●	
8	B/A に基づく、日本の銀行に対する手数料負担		
	1) A/P のアドバイス手数料		●
	2) 支払い手数料		●
9	相手国内の陸揚げ地における資機材の荷卸し、通関の速やかな実施の確保		
	1) 日本から相手国への海上または空路による資機材輸送	●	
	2) 陸揚げ地における資機材の免税および通関		●
	3) 資機材の陸揚げ地からサイトへの国内輸送	●	

10	日本人に対する入国、滞在のための便宜供与		●
11	日本人に対する免税措置		●
12	無償資金協力による施設、機材の適切で有効な維持・管理		●
13	無償資金協力にももの以外の施設、機材に係る費用の負担		●

(B/A：銀行取極、A/P：支払授權書)

注 1. 網掛け部は10月19日署名された協議議事録に分担が保留になっていた項目で、今回分担が明らかにされた項目を示す。

2. 「－」は該当する工事項目がないことを示す。

上記の他に、本計画特有なものとして、以下の各項目の分担について協議を行いそれぞれについての分担先について合意した。

No.	項 目	日本側 負担	相手国 側負担
1	改修工事開始前に工事の障害となる機材、器具、家具等の搬出あるいは保護用覆いの施工		●
2	既存便所の撤去工事分担と実施時期	－	－
3	改修工事中に発生するコンクリートなどの廃材や掘削に伴う残土の処理	●	
4	改修工事に必要なコンサルタント、請負業者の作業用事務室の無料提供		●
	改修工事に必要なコンサルタント、請負業者の作業用事務室と電気、電話、水道の使用料	●	
5	要請書の”6. (8) Additional Information”に記述される囲障の設置と入場管理施設の取り扱い		●

注 第2項目の「既設便所の撤去工事分担と実施時期」については該当工事項目がないことが判明した。

## 総事業費と実施対象項目案

2005.11.14

実施項目設定の原則： 設計監理費(Ⅱ)と工事費(Ⅲ)の合計が総事業費の上限(Ⅰ)を超えないこと

1CFA=0.21円で換算

I 総事業費の上限				
項目		金額(CFA)	金額(円換算)	備考
総事業費		1,428,571,429	300,000,000	
II 設計監理費				
項目		金額(CFA)	金額(円換算)	備考
1 実施設計費		142,857,143	30,000,000	入札補助関連業務を含む
2 施工監理費		128,571,429	27,000,000	
合計		271,428,572	57,000,000	
III 工事費				
A 直接工事費				
優先順位	工事項目	金額(CFA)	金額(円換算)	備考
—	コンサルタントの提案による改修工事項目	5,881,000	1,235,010	
1	天然芝の敷設	283,000,000	59,430,000	
2	競技場の夜間照明装置更新	220,300,000	46,263,000	コンサルタントの提案順位は最下位
3	防水改修工事	65,780,000	13,813,800	
4	手摺の設置	21,740,000	4,565,400	
5	放送設備の改修	25,240,000	5,300,400	
6	移動式電光掲示板の設置	123,600,000	25,956,000	
7	屋外階段の新設	39,000,000	8,190,000	コンサルタントの提案順位は最下位
8	プレスルームの改修	26,490,000	5,562,900	
9	バックスタンド1階後部通路の舗装	46,480,000	9,760,800	
10	来賓用客席の設置	44,670,000	9,380,700	
11	便所の新設	154,100,000	32,361,000	
12	スタジアム内の天井照明の取替え	50,350,000	10,573,500	コンサルタントの提案順位は最下位
13	既存階段の改修	31,150,000	6,541,500	
14	観客席の塗装	316,900,000	66,549,000	コンサルタントの提案順位は7位
15	既存便所の改修	7,101,200	1,491,252	コンサルタントの提案順位は最下位
16	歩行者通路の改修	8,427,000	1,769,670	
追加	大統領貴賓室付属のトイレ改修	1,000,000	210,000	
上記工事費合計		1,471,209,200	308,953,932	
実施可能な工事費の合計		1,154,458,000	242,436,180	
B 間接工事費				
項目		金額(CFA)	金額(円換算)	備考
間接工事費合計		—	—	
全工事費合計		1,471,209,200	308,953,932	
実行可能な全工事費の合計		1,154,458,000	242,436,180	

注： 網掛け部は予算の制限上、改修対象とすることが難しいと予想される工事項目を示す。



## 要請項目ごとの想定工事費と考察・問題点など

2005. 11. 14

優先順位	要請項目		当初要請内容、工事費 (CFA)	コンサルタントの推奨仕様・規模、想定工事費 (CFA)	コンサルタントの考察、問題点など
A 直接工事費					
－	コンサルタントの提案による改修工事項目		－	正面玄関のサッシュの部分改修 工事費 : 約2,308,000CFA 鉄筋露出箇所のモルタル補修 工事費 : 約3,573,000CFA	
1	天然もしくは人工芝の敷設	人工芝の場合	要請内容 : 人工芝敷設12,000㎡ 工事費 : 471,755,191CFA	協力内容 : 人工芝敷設8,000㎡ 工事費 : 約598,800,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工芝は天然芝に比べカメルーン国側の要望の程度はく低く工事費は高い。また、開催試合数が予想より少なく天然芝の養生に必要な日数が確保できるため、天然芝による張替えを推奨する。</li> <li>・日本側は天然芝の維持管理用に必要な機材を供与する。カメルーン国側は専門知識を持つ芝管理者の配置し必要な予算を確保する必要がある。</li> <li>・張り替え用芝の育成圃場約12,000㎡のはカメルーン国側から無償貸与される。</li> <li>・芝張替えの日本人技能工の派遣を計画する。</li> <li>・芝の維持管理用機材は現地調達の可能性を調査中。</li> </ul>
		天然芝の場合	(当初要請に記載なし)	協力内容 : 天然芝の張替え9,300㎡、大型芝刈り機、エアレータ、転圧ローラなど各1台 工事費 : 約283,000,000CFA	
2	競技場の夜間照明装置更新		要請内容 : 制御盤4台、2kwランプ110個、1kwランプ : 16個 工事費 : 120,428,900CFA	(優先順位を最下位とすることを提案する。工事費の試算結果 : 約220,300,000CFA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先順位降下提案の理由は以下による。</li> <li>① 現在104基の投光機が点灯し、ピッチの平均照度は150Lxであるが、国際試合が可能な500Lxを達成するには搭載可能な全216基の投光機と4台の分電盤などの更新が必要で、その工事総額は約2億2,000万CFAと高額である。</li> <li>② 照明装置の更新を行っても、停電時における非常発電装置がなく、重要な試合における夜間照明設備として不十分である。</li> <li>③ 更新を行った場合、1試合(3時間)あたりの夜間照明にかかる電気料金は現在の335万CFAから、697万CFAに増加し、維持管理に大きな負担となる。</li> </ul>

3	防水改修工事	要請内容：トイレ屋根防水872㎡、エキスパンションジョイント防水改修482㎡など 工事費：36,542,500CFA	協力内容：貴賓席両側の屋根防水改修約770㎡、エキスパンションジョイント防水改修約114㎡ 工事費：約65,780,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>下部に部屋がある部分の防水改修およびエキスパンションジョイント防水改修のみを協力対象とする。</li> <li>補修部分の多くは観客が通行するため、人の歩行に耐える防水層を選定する必要がある。</li> </ul>
4	手摺の設置	鋼製手摺：453m 工事費：21,291,000CFA	鋼製手摺：約453m 工事費：約21,740,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>2階、3階スタンドの頂部に設置する。1階スタンドは勾配が2、3階に比べ緩やかで危険は少ないため、1階頂部には設置しない。</li> </ul>
5	放送設備の改修	要請内容：スピーカ、マイク 工事費：2,500,000CFA	協力内容：スピーカ、マイク、アンプ、および配線・配管 工事費：約25,240,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存放送設備と同程度の範囲をサービス対象とした計画とする。</li> <li>現地調達の可能性を調査中。</li> </ul>
6	電光掲示板の設置	要請内容：移動式電光掲示板1台（その後、「移動式」を削除） 工事費：40,476,191CFA	協力内容：移動式掲示板2台 工事費：約123,600,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況の掲示板と同等の大きさのもの（16×7m）を設置する場合、工事費は7億1千万CFA程度以上で高価過ぎる。</li> <li>スポーツ体育省側からの要望により、できるだけ多くの観客から得点掲示が見られるようにするため、2台の掲示板を計画する。</li> <li>移動式掲示板の表示部の寸法は、4.2×1.7m程度である。</li> <li>既存掲示板撤去の必要性和その分担、電源の確保について協議する。</li> <li>移動式掲示板の適切な収納場所が確保されていない。</li> </ul>
7	屋外階段の新設	要請内容：2箇所 工事費：39,000,000CFA	（優先順位を最下位とすることを提案する。工事費の想定額：39,000,000CFA）	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位降下提案の理由は以下による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①観客が集中する場所に少ない数の階段を設置することは混雑による危険を逆に増す恐れがある。</li> <li>②他の既存階段の改修とこれを結ぶ歩道の整備で安全な動線が確保できる。</li> <li>③設置予定場所は平坦でなく、予想より大規模な工事になることが予想される。</li> </ol> </li> </ul>
8	プレスルームの改修	（当初要請に記載なし）	協力内容：プレスルーム（約68㎡）の内装改修、照明・コンセント設備整備、電話配線用の配管設置 工事費：約26,490,000CFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、物置、管理人の宿泊室として利用されているスペースを本来の機能に復帰させる。</li> <li>一部を貴賓席控え室（約17㎡）に改修する計画とする。</li> <li>改修内容は左記の内容とし、必要な家具・設備はカメルーン国の負担とする。</li> </ul>

9	バックスタンド1階後部通路の舗装	(当初要請に記載なし)	協力内容：アスファルト舗装(約2,247㎡)、砕石敷き(約878㎡) 工事費：約46,480,000CFA	・客席を汚損する原因のひとつである赤土(ラテライト)をスタンド内に持ち込ませないための方策として必要である。
10	来賓用客席の設置	要請内容：プラスチック製個別席486個 工事費：6,075,000CFA	協力内容：個別席486個、報道関係者用階段席2箇所、大統領席周囲の木製仕上げ材の改修など 工事費：約44,670,000CFA	・要請内容である個別席整備のほか、経年的な劣化が著しい大統領席周辺の木製の仕上げ材についても撤去・改修を計画する。
11	便所の新設	要請内容：便所本体3棟(合計948㎡)、浄化槽、浸透槽各3箇所 工事費：407,280,000CFA	協力内容：便所本体1棟(224㎡、合計便器数53個)、浄化槽、浸透槽 工事費：約154,100,000CFA	・バックスタンド側は1,000人あたり7.5個の便器があり、ほぼ必要数を満足しているのに対し、メインスタンド側は大幅に不足している。メインスタンド側に1棟の便所新設を計画する。 ・給水は既存給水管から分岐使用が可能である。
12	スタジアム内の天井照明の取替え	要請内容：天井照明器具の取替え 工事費：1,200,000CFA	(優先順位を最下位とすることを提案する。工事費の試算結果：約50,350,000CFA)	・優先順位降下提案の理由は以下による。 ① 夜間照明灯の更新を行わない場合、当項目を協力対象とする意味はほとんどない。 ② バックスタンドの1階通路部分の照明器具更新を含む工事費は約5,035万CFAと高額である。
13	既存階段の改修	要請内容：バックスタンド裏側の既存階段改修5箇所 工事費：8,000,000CFA	協力内容：左記に同じ 工事費：約31,150,000CFA	・工事は既存の階段を活用し、必要な部分のみの改修を行う。 ・安全対策として手摺を新設する。 ・要請項目16(歩行者通路改修)と当項目によりバックスタンド側における観客の動線を確保する。これにより、要請項目7(階段新設)の優先順位を下げる事が可能となる。
14	観客席の塗装	要請内容：観客席49,714席分の塗装替え 工事費：33,000,000CFA	協力内容：2階席、3階席を含むスタンド全体の観客席の塗装替え24,900㎡ 工事費：約316,900,000CFA	・要請による塗装替え範囲は観客席全体ではないことが判明したが、コンサルタント側は見えない部分を除く観客席全体の塗装替えを計画する。 ・芝の張替えと共にスタジアムの環境を改善できる工事項目であり優先順位はもう少しうえであるべきである。 ・席のナンバリングは耐久性のある材料により行う。 ・ナンバリングの見直しにより、収容観客数は増加する可能性がある。

15	既存便所の改修	要請内容:メインスタンド側の 既存便所改修2箇所 工事費 : 7, 101, 200CFA	(優先順位を最下位とすることを提案する。工事費の想定額 : 7, 101, 200CFA)	・優先順位降下提案の理由は以下による。 ①観客が集中する場所の便所であるが、便器個数が合計10個と少なく、改修しても必要個数を満足できない。 ②長期にわたり使用されておらず、内装、電気設備などの改修は大掛かりな工事になることが予想されるが、設計図面がなく改修計画の立案が困難である。 ③項目11に示す新設便所を適切な位置に計画することにより、メインスタンド側に必要な便所の数を確保できる。
16	歩行者通路のアスファルト改修	要請内容:バックスタンド裏側のフェンス沿い1,770㎡ 工事費 : 41, 505, 000CFA	協力内容:バックスタンド裏側のフェンス沿い、アスファルトでなく砕石敷き、約4,210㎡ 工事費 : 約8, 427, 000CFA	・要請項目13(既存階段改修)と当項目によりバックスタンド側における観客の動線を確保する。これにより、要請項目7(階段新設)の優先順位を下げる事が可能となる。
—	更衣室の改修	(協議により要請から削除、当初要請金額5, 012, 000CFA)	—	
—	予備費	(協議により要請から削除、当初要請金額25, 000, 000CFA)	—	
追加	大統領用貴賓室付属のトイレ改修	(当初要請になし、協議時に追加要請)	協力内容:付属トイレ、手洗いの改修約6㎡ 工事費 : 約1, 000, 000CFA	・立ち入りが禁止されていたため調査ができなかったが、特別許可により調査を実施した結果、比較的良好な状況ではあるが、部屋の重要度に鑑み改修を計画する。
	直接工事費合計 (CFA)	人工芝の場合 1, 310, 276, 482CFA 天然芝の場合 —	1, 787, 009, 200CFA 1, 471, 209, 200CFA	
<b>B 間接工事費</b>				
	1) 共通仮設工事費	24, 679, 500 CFA	—	
	2) 現場管理費	19, 430, 000	—	
	間接費の合計 (CFA)	44, 109, 500	—	
	総工事費 (CFA)	人工芝の場合 1, 310, 276, 482 CFA 天然芝の場合 —	1, 787, 009, 200CFA 1, 471, 209, 200CFA	

(2) 第2次現地調査時

1) 討議議事録

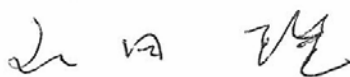
**PROCES VERBAL DES DISCUSSIONS RELATIVES A  
L'ETUDE DU CONCEPT DE BASE  
POUR LE PROJET DE REHABILITATION DU STADE OMNISPORTS  
AHMADOU AHIDJO DE YAOUNDE  
EN REPUBLIQUE DU CAMEROUN**

Au mois d'octobre 2005, l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (désignée "la JICA") a délégué au Gouvernement de la République du Cameroun (désignée "le Cameroun") une mission chargée de l'étude du concept de base pour le Projet de Réhabilitation du Stade Omnisports Ahmadou Ahidjo de Yaoundé (désigné "le Projet") en vue de mener des discussions avec la partie camerounaise ainsi que des études sur le terrain et sur le plan technique. Elle a ensuite étudié au Japon les principes directeurs du projet de la coopération.

La JICA a de nouveau délégué une mission chargée de l'étude du concept de base (désignée "la Mission") conduite par Monsieur Osamu YAMADA, conseiller technique de l'Institut pour la coopération internationale de la JICA, du 12 décembre au 17 décembre 2005 pour expliquer le résultat des études menées et les directives de l'avancement du Projet à la partie camerounaise et effectuer une étude complémentaire sur le terrain.

A travers les discussions, les deux parties ont confirmé les points essentiels des discussions mentionnées dans les pages suivantes. L'équipe de l'ingénieur-conseil continuera ses études sur le terrain jusqu'au 19 décembre 2005. La Mission poursuivra l'Etude et élaborera le Rapport de l'Etude du Concept de Base.

Fait à Yaoundé, le 16 décembre 2005



M. Osamu YAMADA  
Chef de Mission  
Mission de l'Etude du Concept de Base  
Agence Japonaise de Coopération  
Internationale (JICA)  
Japon



M. Paul HAMADOU  
Secrétaire Général  
Ministère des Sports et de l'Education  
Physique  
République du Cameroun



### **1. Composantes faisant l'objet du Projet**

A l'issue des discussions, la partie camerounaise a compris la proposition de la Mission concernant les composantes faisant l'objet du projet et celles exclues telles qu'elles sont indiquées dans l'annexe-1 et qu'on envisage d'avancer en principe le projet dans ce sens. La partie camerounaise a également compris que le contenu du projet pourra cependant faire l'objet de modification suivant le résultat de l'analyse à approfondir ultérieurement au Japon et le résultat de l'examen du contenu par les autorités japonaises au niveau de la coopération financière non remboursable du Japon.

### **2. Calendrier de l'étude**

La Mission a expliqué qu'après avoir accompli la présente étude, la JICA analysera le résultat de l'étude au Japon pour élaborer le rapport sommaire de l'étude du concept de base et enverra une mission au Cameroun en mars 2006 pour expliquer ledit rapport. La partie camerounaise l'a noté.

---

### **3. Système de la coopération financière non remboursable du Japon**

La Mission a donné à la partie camerounaise une explication complémentaire suivante sur le système de la coopération financière non remboursable du Japon. La partie camerounaise a compris le contenu.

- (1) Projet du calendrier d'exécution du projet en cas de décision de son exécution (Annexe-2)
- (2) Système et règles de l'appel d'offres etc. en cas de décision de son exécution

### **4. Budget et personnel nécessaire à l'entretien**

4-1 La Mission a proposé à la partie camerounaise d'assurer le coût d'entretien approximatif et le personnel nécessaire à l'entretien que la Mission a approximativement estimé en cas d'exécution du projet et tels qu'ils sont indiqués dans l'Annexe-3. La partie camerounaise a donné son accord d'inscrire le coût d'entretien et d'assurer le personnel nécessaire à l'entretien le moment venu.

4-2 La Mission a expliqué à la partie camerounaise l'importance de l'entretien, surtout celle de la pelouse et la nécessité de disposition du personnel spécialement chargé de l'entretien de la pelouse au Stade. La partie camerounaise l'a compris. Les deux parties ont consenti qu'en cas d'exécution du projet la partie camerounaise disposera le personnel chargé de l'entretien de la pelouse nouvellement posée depuis le commencement des travaux de la pose de la pelouse pour recevoir un transfert technologique.

### **5. Autres points**

5-1 La partie camerounaise a indiqué que la FIFA a donné son accord d'utilisation du Stade pour les matchs internationaux en 2005 et que la réalisation du présent projet de réhabilitation améliore encore les conditions du stade, en fin de compte il n'y a pas de problème de la position et de la valeur du stade pour les matchs internationaux après la réhabilitation. La Mission l'a compris.



5-2 La partie camerounaise a exprimé son souhait d'envisager l'aménagement de la piste d'athlétisme du stade dans le cadre du projet. La Mission a expliqué en indiquant les raisons suivantes que cet aménagement ne peut pas être envisagé dans le cadre du projet.

- (1) Le présent projet vise la promotion de la culture du football.
- (2) Etant donné que la piste d'athlétisme n'a jamais été renouvelée après l'aménagement initial, il est nécessaire de faire une réfection totale et le coût des travaux de réfection totale est très important.

5-3 La partie camerounaise a expliqué qu'elle mettra en place un comité interministériel dont les membres seront les responsables des ministères tels que : le ministère des Relations Extérieures, des Finances, des Travaux Publics etc... pour résoudre des problèmes spécifiques au projet lors de la mission d'explication du rapport sommaire de l'étude du concept de base prévue en mars 2007, présidé par le Secrétaire Générale du Ministère des Sports et de l'Education Physique. Ce comité tiendra des réunions au fur et mesure en vue de résoudre les problèmes en cas de décision de l'exécution du projet.

- (1) Exonération des taxes d'importation et TVA
- (2) Inscription du budget nécessaire pour et après les travaux de réhabilitation
- (3) Autorisation des travaux etc.

5-4 La Mission a proposé non seulement le transfert technologique par un expert japonais pendant les travaux de la pose de la pelouse dans le cadre du présent projet, mais aussi celui par un autre expert japonais à court terme. Elle a expliqué que pour ce faire il est nécessaire d'adresser une requête d'une autre coopération que la coopération financière non remboursable, à savoir une coopération technique par voie diplomatique. En cas d'envoi d'un expert en 2008, il faut présenter ladite requête en 2007. La partie camerounaise l'a compris.

5-5 La partie camerounaise s'est engagée de prendre les mesures suivantes nécessaires à l'entretien de la pelouse en cas de décision de l'exécution du projet.

- (1) La partie camerounaise prête gratuitement un des annexes du terrain de football pour la pousse de la pelouse à utiliser pour la pose sur le Stade dont une superficie est d'environ 10.000m<sup>2</sup>.
- (2) Après l'achèvement des travaux de réhabilitation, la partie camerounaise maintiendra une partie de ce terrain (d'environ 100m<sup>2</sup>) pour la pépinière.

5-6 La Mission a expliqué qu'il est possible d'organiser le match de football une fois par semaine si l'on entretient d'une manière appropriée la pelouse. Sur la base de cette considération, la Mission a proposé d'établir le plan d'utilisation du terrain après la réhabilitation. La partie camerounaise a donné son accord.

Annexe-1 : Tableau des composantes faisant l'objet du projet et celles exclues (projet)

Annexe-2 : Calendrier de l'exécution du projet en cas de détermination de son exécution (projet)

Annexe-3 : Système actuel de l'entretien et du budget, et proposition (projet)